

公募要項（平成30年10月1日付採用）

1 職 種

社会保障研究部門研究員（厚生労働技官・研究職）1人

2 業務内容

- (1) 当研究所が実施する調査の企画・立案及び実施に携わり、統計学を用いた実証的な方法による分析を通じて、政策的論点の整理や政策的インプリケーションの提示を含む研究成果の提示・発信を行うこと。
- (2) 研究所・研究所職員が開催するシンポジウム・セミナー・研究会等の企画・立案及び参加、機関誌の編集及び論文執筆、国際機関との連携事業、厚生労働省への資料提供等の関連各種業務に従事すること。

3 応募資格

- (1) 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者。
- (2) 社会保障制度に関する統計学を用いた実証的な研究業績を有すること。
なお、応募資格として専攻分野を制限しない。
- (3) 国家公務員としての責務を自覚して、研究に従事できること。省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を有すること。国際機関や外国政府等関係者、海外の研究者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有することが望ましい。日本国籍を有しない者は、日本語の報告書や論文を執筆・発表できる日本語能力を有すること。

4 応募書類

(1) 履歴書（A4版横書き）

記載内容：写真貼付（6か月以内撮影）、氏名（押印）、性別、生年月日、現住所、連絡先（電話番号及びメールアドレス）、学歴（高等学校卒業以降）、職歴（最終学歴から現在まで）、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。
語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。

(2) 卒業証明書（大学以降）

(3) 成績証明書（大学以降）

(4) 学位記のコピー（大学以降）

(5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※関連する勤務実績（報告書執筆等）がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト

②主要なもの5本以内の要旨（各1,000字以内）

③②の全文のコピー1部（A4版）

(6) 志望理由書（2,000字以上）

※上記「2 業務内容」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述すること。

※ 送付封筒の表側に朱書きで「研究員（社会保障研究部門）応募書類」と必ず記入し、書留にて郵

送すること。

- 5 応募期限 平成30年7月31日(火) (必着)
- 6 選考方法 書類選考を行った後、90分程度の研究報告及び面接試験を行い、決定する。結果はその都度連絡する。
- 7 採用予定日及び任期 平成30年10月1日(予定)
(原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。)
- 8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所
- 9 勤務条件等
- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴経歴等を勘案して決定する。
 - (2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分(週休2日制)。
 - (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となる。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。
 - (4) 勤務時間は9時30分から18時15分までを基本とするが、フレックス制がある。
- 10 書類送付及び問い合わせ先
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係
電話 03-3595-2984 (ダイヤル)
- ※業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、下記に遠慮なくご質問ください。
メールアドレス saiyou@ipss.go.jp